

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果（宝塚市が所管するもの）

※次の各表における耐震診断の結果は、震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの建築物も、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度 5 強程度の中規模の地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

※「耐震改修等の予定」欄には、「大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」（末尾の附表の区分Ⅲ）と評価される場合には、耐震改修等の必要がないことから「－」を、それ以外の場合であっても、耐震改修等の予定がある場合はその内容を記載している。

■劇場、観覧場、映画館又は演芸場

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	宝塚パウホール	宝塚市栄町 1 丁目 295 他	劇場	-	-	-	-	
	パウホール棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 3 次診断法」（2001 年版）	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{iv}\cdot S_0=0.65$			
	倉庫・会議室棟（旧カフェテラス棟）			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」（2017 年版）	$I_s/I_{so}=0.16$ $CTU\cdot SD=0.13$			
	大広間棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」（2011 年版）	$I_s=0.61$ $q=1.35$			
	パラダイス棟			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第 2 次診断法」（2001 年版）	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_{iv}\cdot S_0=0.68$			
	クリスタルボックス棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和 56 年 6 月 1 日以降におけるある時点の建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）並びにこれに基づく命令及び条例の規定（構造耐力に係る部分（構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。）に限る。）に適合するものであることを確認する方法。	確認できる			
	昇降機棟			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和 56 年 6 月 1 日以降におけるある時点の建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）並びにこれに基づく命令及び条例の規定（構造耐力に係る部分（構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。）に限る。）に適合するものであることを確認する方法。	確認できる			

■百貨店、マーケットその他物品販売業を営む店舗

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	イズミヤ小林店	宝塚市小林5丁目242番地	百貨店、マーケット その他	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_w \cdot S_0=0.30$	-	-	

■幼稚園、小学校又は幼保連携型認定こども園

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	宝塚市立良元小学校 校舎棟	宝塚市小林5丁目194	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_w \cdot S_0=0.46$	-	-	
2	宝塚市立小浜小学校 校舎棟	宝塚市小浜4丁目132番地他	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s=0.72$ $q=2.86$	-	-	
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_w \cdot S_0=0.78$	-	-	
3	宝塚市立宝塚小学校 校舎棟	宝塚市川面1丁目99	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_w \cdot S_0=0.76$	-	-	
4	宝塚市立長尾小学校 校舎棟	宝塚市山本東1丁目235、238、239、240、241、242、243、244	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.05$ $C_w \cdot S_0=0.76$	-	-	
5	宝塚市立西谷小学校及び中学校校舎棟	宝塚市大原野字石保34番地の1・46番地	小学校、中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_w \cdot S_0=0.40$	-	-	
6	宝塚市立西山小学校 校舎棟	宝塚市野上6丁目1-16	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_w \cdot S_0=0.55$	-	-	
7	宝塚市立売布小学校 校舎棟	宝塚市売布ガ丘16-1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_w \cdot S_0=0.36$	-	-	
8	宝塚市立長尾南小学校 校舎棟	宝塚市山本南2丁目48-4	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_w \cdot S_0=0.54$	-	-	
9	宝塚市立末成小学校 校舎棟	宝塚市末成町62番地	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_w \cdot S_0=0.36$	-	-	
10	宝塚市立安倉小学校 校舎棟	宝塚市安倉中6丁目1324-6	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_w \cdot S_0=0.46$	-	-	
11	宝塚市立中山台小学校(旧宝塚市立中山桜台小学校) 校舎棟	宝塚市中山桜台4丁目12番の2、25番地、24番の3の一部	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_w \cdot S_0=0.31$	-	-	
12	宝塚市立長尾台小学校 校舎棟	宝塚市長尾台1丁目2-1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_w \cdot S_0=0.39$	-	-	
13	宝塚市立逆瀬台小学校 校舎棟	宝塚市逆瀬台6丁目3-124	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_w \cdot S_0=0.35$	-	-	

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
14	宝塚市立美座小学校 校舎棟	宝塚市美座2丁目1-1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{iw}\cdot S_0=0.45$	-	-	
15	宝塚市立光明小学校 校舎棟	宝塚市光明町265-1外	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{iw}\cdot S_0=0.46$	-	-	
16	宝塚市立末広小学校 校舎棟	宝塚市末広町62番	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{iw}\cdot S_0=0.49$	-	-	
17	旧宝塚市立中山五月台小学校校舎棟	宝塚市中山五月台7丁目4番の1	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{iw}\cdot S_0=0.36$	-	-	
18	宝塚市立高司小学校 校舎棟	宝塚市高司4丁目80-2	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.07$ $C_{iw}\cdot S_0=0.38$	-	-	
19	宝塚市立宝塚中学校 校舎棟	宝塚市美座1丁目11	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.02$ $C_{iw}\cdot S_0=0.36$	-	-	
20	宝塚市立長尾中学校 校舎棟	宝塚市長尾町7番1号	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{iw}\cdot S_0=0.34$	-	-	
21	宝塚市立宝梅中学校 校舎棟	宝塚市宝梅3丁目81番地の1	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{iw}\cdot S_0=0.51$	-	-	
22	宝塚市立高司中学校 校舎棟	宝塚市高司1丁目247外・2丁目273外地内	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{iw}\cdot S_0=0.74$	-	-	
23	宝塚市立南ひばりガ丘中学校校舎棟	宝塚市南ひばりガ丘2丁目4番地	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{iw}\cdot S_0=0.49$	-	-	
24	宝塚市立安倉中学校 校舎棟	宝塚市安倉中6丁目1324-9他	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.04$ $C_{iw}\cdot S_0=0.55$	-	-	
25	宝塚市立中山五月台中学校校舎棟	宝塚市中山五月台4丁目9-152	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{iw}\cdot S_0=0.39$	-	-	
26	雲雀丘学園小学校	宝塚市雲雀丘4丁目2番1号	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.00$ $C_{iw}\cdot S_0=0.39$	-	-	
27	小林聖心女子学院 本館校舎	宝塚市塔の町61番外	中学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物」の耐震診断基準に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{so}=1.07$	-	-	
				建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。))に限る。に適合するものであることを確認する方法	確認できる	-	-	

■老人ホーム、老人短期入所施設、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	宝塚市立わかさ保育所	宝塚市高司1丁目 167,171-2,172-2, 277,197-2,279,173- 2,281-3,282	保育所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.71$ $C_{iv}\cdot S_0=1.06$	-	-	

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	-	-	$1.0 \leq I_s/I_{so}$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)(2017年版)	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{iv}\cdot S_0 < 0.15\cdot Z\cdot G\cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3\cdot Z\cdot G\cdot U \leq C_{iv}\cdot S_0$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版) 鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{iv}\cdot S_0 < 0.14\cdot Z\cdot Rt\cdot G\cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.28\cdot Z\cdot Rt\cdot G\cdot U \leq C_{iv}\cdot S_0$
建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法。	-	-	確認できる

- I. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模の地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

※表に掲げる補正係数 Z、Rt、G、Uについては、備考欄に記載のある場合を除き 1.0 である。